

員として勤めるまでに30時間以上の講習を受講する必要があります。

ただし、昭和30年4月1日以前に生まれた方には、この制度は適用されません。これまでどおり教員免許状は終生有効となります。

この更新講習は愛媛大学をはじめ全国の大学などで受講することができます。

なお、教員免許更新制の概要については、愛媛県教員委員会事務局義務教育課のホームページでご確認ください。

<http://ehime-esnet.ed.jp/gimu/gimutop.html>
免許更新制に関しての不明な点は、愛媛県教育委員会事務局義務教育課免許学事係（☎089・912・2941）まで、お問い合わせください。

公益通報について

総務課 内線235

公益通報者保護法（平成16年法律第122号）の施行に伴い、公益通報の受付および公益通報に関する相談に応じるための窓口（通報窓口といえます。）を、

総務課行政係に設置しました。手続き等については、「鬼北町外部公益通報に関する要綱（PDFファイル）」を参照してください。（参考）公益通報者保護法について

■公益通報者保護制度ウェブサイト（内閣府）
<http://www.5.cao.go.jp/seikatsu/koueki/>

■公益通報の通報先・相談先

行政機関検索
<http://www.consumer.go.jp/koueki/kensaku.html>

多重債務問題の解決に向けて

産業課 内線261

多重債務とは

複数の金融業者からお金を借りて、その返済のために新たな借金をしなければならぬという深刻な状態をいいます。

多重債務者に陥らないための秘訣

- ・必要以上のクレジットカードは持たない。
- ・友人・知人に頼まれても、安易に連帯保証人にならない。
- ・支払いに追われ、借金返済のための新たな借金をしない。

◎多重債務者無料相談会（事前予約制）

会場	開催日	予約先
松山市山越町450 愛媛県女性総合センター	9 / 10(木) 9 / 16(火) 12 / 10(木) 12 / 15(月)	愛媛県 消費生活センター ☎089-926-2603
今治市旭町1-4-9 東予地方局今治庁舎	9 / 11(木)	東予地方局 総務県民課 ☎0897-56-1300 (内線208)
新居浜市庄内町4-4-19 新居浜ウイメンズプラザ (新居浜市立女性総合センター)	12 / 12(金)	
宇和島市天神町7-1 南予地方局宇和島庁舎	9 / 12(金)	南予地方局 総務県民課 ☎0895-22-5211 (内線208)
大洲市東大洲270-1 大洲市総合福祉センター	12 / 11(木)	

※相談時間は全会場10時～16時です。

多重債務者に陥ってしまったら早めに弁護士や司法書士に相談する。多額の借金を抱えていても、必ず解決する方法（任意整理・特定調停・個人再生手続・自己破産）があります。債務者の収入や借金の額によって、整理方法が異なります。

多重債務者無料相談会

多重債務に陥っている方に対して、助言を通じて相談者の債務整理等を支援するため、愛媛

県、愛媛弁護士会および愛媛県司法書士会合同で左表のとおり無料相談会を実施します。

相談員

弁護士、司法書士、行政職員

予約受付期間

開催日の1カ月前から受け付けますので、月曜から金曜の8時30分から17時30分の間にご希望の会場の予約先にお電話ください。